

提案書評価基準

1 評価事項

表1

評価項目（配点）	評価の着目点	配点	評価	評価の換算式	評価点
予定技術者の業務実績 (30点)	本業務に活かすことのできる過去の業務実績があるか（過去10年間）	30			
提案内容 (70点)	実施方針の設定は適切な提案であるか	15			
	芝生型上部施設は市営墓地にふさわしいデザイン提案であるか	15			
	合葬墓モニュメントは市営墓地にふさわしいデザイン提案であるか	15			
	長期間の維持管理を考慮した提案であるか	15			
	取組意欲の感じられる提案であるか	10			
ワーク・ライフ・バランスに関する取組み (5点)	企業として、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいるかどうか。 <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員301人未満のみ加算） <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 <input type="checkbox"/> 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得	5			
評点の合計（105点満点）					

2 評価方法

(1) 各評価項目について、次のように評価を行う。

ア 提案者の業務実績は、A、C、Eの3段階評価を行う。

イ 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。

(2) 評価点について、次のように配点を行う。

ア 提案者の業務実績は、30点満点とし、A=30点（ $30 \times 5/5$ ）、C=18点（ $30 \times 3/5$ ）、E=6点（ $30 \times 1/5$ ）とする。

イ 提案内容は、それぞれの配点に、換算した評価（A=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=1/5とする。）を乗じて算出する。

例えば、表1において配点15点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $15 \times 5 / 5 = 15$ 点

評価がBであれば評価点は $15 \times 4 / 5 = 12$ 点

評価がCであれば評価点は $15 \times 3 / 5 = 9$ 点

評価がDであれば評価点は $15 \times 2 / 5 = 6$ 点

評価がEであれば評価点は $15 \times 1 / 5 = 3$ 点

ア ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。

(3) ア及びイの評価項目の評価の視点は、表2のとおりとする。

(4) 評価が同点となった場合は、評価委員会に出席した委員の多数決で決し、票数が同数の場合は、委員長の決するところによる。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
予定技術者の業務実績	本業務と同等及び類似した業務実績の内容	本業務と同等と考えられる業務実績がある		業務と同等ではないが類似と考えられる業務実績がある		本業務と同等及び類似と考えられる業務実績がない
提案内容	実施方針の設定は適切な提案であるか	十分に適切な提案である	適切な提案である	どちらともいえない	あまり適切とはいえない	適切とはいえない
	芝生型上部施設にふさわしいデザイン提案であるか	十分にふさわしいデザイン提案である	ふさわしいデザイン提案である	どちらともいえない	あまりふさわしいとはいえない	ふさわしいとはいえない
	合葬墓モニュメントにふさわしいデザイン提案であるか	十分にふさわしいデザイン提案である	ふさわしいデザイン提案である	どちらともいえない	あまりふさわしいとはいえない	ふさわしいとはいえない
	長期間の維持管理を考慮した提案であるか	十分に考慮した提案である	考慮した提案である	どちらともいえない	あまり考慮しているとはいえない	考慮しているとはいえない
	取組意欲の感じられる提案であるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない